

(様式1)

瑞教学発第42号

令和6年6月10日

文部科学大臣 殿

瑞穂町長 杉浦 裕之

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

瑞穂町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度（1年間）

（担当）

瑞穂町教育委員会学校教育課

住所：東京都西多摩瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

電話：042-557-6682

メールアドレス：kyouiku@town.mizuho.tokyo.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年6月3日

(2) 評価の方法

事業完了後、担当課内で評価を行い、町のホームページに公表し、町民への情報提供および町民の意見聴取に努めている。

4. 総合的な所見

令和5年度の施設整備計画に計上した事業については計画どおりに達成できた。
瑞穂第五小学校の太陽光発電設備を新規設置し、環境教育としてまた、避難所としての防災機能を整備できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

瑞穂第五小学校において以下のとおり工事を行い、環境教育を図ることができた。
太陽光発電設備設置及び屋上防水改修工事…令和5年11月完了

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
瑞穂第五小学校	(4)	33	太陽光発電等	-	-	R5.6～R5.11	R6.1.10		事業完了日は、支払い完了日